

指定小規模多機能型居宅介護事業所
 指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所

「小規模多機能事業所さくらそう」重要事項概要

事業者	特定非営利活動法人まめなかな 理事長 長瀬純子 高山市上切町 80 番地 電話 0577-37-0031 FAX 0577-37-0034	
事業所	小規模多機能事業所さくらそう (事業所番号) 高山市赤保木町 970 番 1 電話 0577 - 37 - 0031 ファクス 0577-37 - 0034 0577 - 32 - 5377 管理者 長瀬純子	
職員体制	管理者 1 名(常勤兼務)、看護師 1 名、介護職員 12 名(常勤 11 名 非常勤 1 名) 介護支援専門員 1 名(常勤兼務)	
通所介護の内容	営業日	365 日
	営業時間	訪問サービス 24 時間 通いサービス 9 時～16 時 宿泊サービス 16 時～9 時
	通常の事業の実施地域	旧高山市 国府町 清見町(牧ヶ洞・三日町)
	定員	登録定員 29 名 利用定員 (通いサービス) 15 名 (宿泊サービス) 9 名
利用対象者	【指定小規模多機能型居宅介護事業所】介護保険の経過的要介護または要介護度1～5の認定を受けて見える方 【指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所】介護保険の要支援1,2の認定を受けて見える方	
事業の目的	介護保険法令に従い、その有する能力に応じ、居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、訪問サービス、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊していただき、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練 (小規模多機能型居宅介護サービス) を提供します。	
運営の方針	(1) 本事業所において提供する指定小規模多機能型居宅介護、指定介護予防小規模多機能型居宅介護は介護保険法並びに関係する厚生省令、告示の趣旨及び内容に沿ったものとする。 (2) 利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるとともに、個別の介護計画を作成することにより、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。 (3)利用者及びその家族に対し、サービスの内容及び提供方法についてわかりやすく説明する。 (4) 適切な介護技術を持ってサービスを提供する。 (5) 常に、提供したサービスの質の管理、評価を行う。 (6)別紙「小規模多機能事業所さくらそう運営推進会議」運営指針」に定める通り、定	

	<p>期的に運営推進会議を開催し、広く地域住民や行政の意見を取り入れ、小規模多機能事業所さくらそうの質の向上を目指すこととする。</p>
協力医療機関	<p>高山市新宮町 683-1 さもりファミリークリニック 久美愛厚生病院</p>
苦情等申し立て先	<p>(1)事業所の窓口：別紙参照 (2)公的機関の窓口：岐阜県国民健康保険団体連合会 介護保険課苦情相談係 TEL 058 - 275 - 9826 (3)市の窓口：高山市高年介護課（苦情申し立て窓口）TEL 0577 - 35 - 3178 高山市地域包括センター TEL 0577- 35 - 2940</p>
非常災害時の対策	<p>非常災害時には、緊急対応策に基づき「人命を最優先」に対応いたします。 又、定期的に避難訓練を実施しています。</p>
緊急時の対応	<p>(1) 小規模多機能型居宅介護サービスの提供中に利用者の病状の急変が生じた場合その他必要な場合は、速やかに利用者の主治医や協力医療機関と連絡を取り、救急治療あるいは救急入院など必要な措置を講じます。 (2) 前項の場合、緊急連絡先に直ちに連絡します。</p>
介護方針	<p>(1) 介護保険法令に従い、その有する能力に応じその居宅において自立した日常生活を営むことができるよう、その居宅において、又はサービスの拠点に通わせ、若しくは短期間宿泊していただき、当該拠点において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練（小規模多機能型居宅介護サービス）を提供します。 (2) 散歩など外出の機会を多く持ち又認知症予防プログラムを取り入れるなど、身体・精神機能の衰えを遅らせる様、努力します。 (3) 畑での花や野菜作りを通じて、自然により親しむ機会を多く作ります。 (4) 新鮮で、季節の食材を多くとり入れた家庭的な食事を提供します。 (5) 各人の介護計画に基づき、適切な介護を提供出来るように努めます。 (6) 日常的に健康管理に努め、又危険防止に努めます</p>

利用料

1か月の利用料(定額でありサービスが限度額を超えても利用料は変わることはありません)

介護保険報酬部分

小規模多機能型居宅介護の報酬等

介護度	定額報酬(単位/月)	介護保険支給限度額(単位/月)	差額
要支援1	3,403	5,003	1,600
要支援2	6,877	10,473	3,596
要介護1	10,320	16,692	6,372
要介護2	15,167	19,616	4,449
要介護3	22,062	26,931	4,869
要介護4	24,350	30,806	6,456
要介護5	26,849	36,065	9,216

この差額部分にて、医療系サービスや介護用品等のサービスを行う

【加算】

- 初期加算
- 看護職員配置加算
- サービス提供体制強化加算
- 認知症加算
- 介護職員処遇改善加算
- 総合マネジメント体制強化加算
- 看取り加算

介護保険適用外部分

食事代 朝 300円
昼 500円
夕 550円

宿泊費 1泊 3,000円(□日以上2500円)

その他、オムツ代など日常生活においても必要な費用であって利用者が負担するのが適当であると認められる費用

岐阜県高山市上切町 80 番地

特定非営利活動法人まめなかな

理事長 長瀬 純子 殿

平成 年 月 日

「小規模多機能事業所さくらそう」の重要事項概要を受領し、これらの内容に関して、担当者による説明を受け、承諾致しました。

利用者 (住所)

(氏名)

印

代理人 (住所)

(身元引受人)

(氏名)

印

(利用者との関係)
